

平成22年第1回土別市議会定例会会議録(第4号)

平成22年3月11日(木曜日)

午前10時00分開議

午後 0時13分散会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 一般質問

散会宣告

出席議員(19名)

副議長	1番	池田 亨 君	2番	出合 孝司 君
	3番	国忠 崇史 君	4番	井上 久嗣 君
	5番	丹 正 臣 君	6番	粥川 章 君
	7番	小池 浩美 君	8番	柿崎 由美子 君
	9番	中村 稔 君	11番	遠山 昭二 君
	12番	岡崎 治夫 君	13番	谷口 隆徳 君
	14番	山田 道行 君	15番	田宮 正秋 君
	16番	斉藤 昇 君	17番	山居 忠彰 君
	19番	菅原 清一郎 君	21番	神田 壽昭 君
議長	22番	岡田 久俊 君		

欠席議員(1名)

18番 伊藤 隆雄 君

出席説明員

市長	牧野 勇司 君	副市長	相山 佳則 君
副市長	城守 正廣 君	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 長	鈴木 久典 君
市民部長	有馬 芳孝 君	保健福祉部長	織田 勝 君
経済部長	伊藤 暁 君	建設水道部長	土岐 浩二 君
朝日総合支所長	川越 一男 君		

市立病院院長 吉田博行君

教育委員会会長 尾崎学君

教育委員会 教育部長 辻正信君

農業委員会会長 職務代理者 飛世薫君

監査委員 三原紘隆君

教育委員会会長 安川登志男君

農業委員会会長 農事事務局 山本良文君

監査委員局長 谷口春三君

事務局出席者

議会事務局局長 藤田功君

議会事務局 査査課主任 東川晃宏君

議会事務局 総務課主任 岡村慎哉君

議会事務局局長 小ヶ島清一君

議会事務局 総務課主任 御代田知香君

(午前10時00分開議)

議長(岡田久俊君) ただいまの出席議員は19名であります。定足数を超えておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長(岡田久俊君) ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席についてであります。18番 伊藤隆雄議員から欠席の届け出があります。

次に、本日の議事日程は一般質問であります。

以上で報告を終わります。

議長(岡田久俊君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

13番 谷口隆徳議員。

13番(谷口隆徳君)(登壇) 平成22年第1回定例会に当たり、通告に従い一般質問をいたします。

明年度、22年度の予算編成における基本的な考えをお尋ねいたします。

市長は予算編成に当たり、士別市行財政改革大綱実施計画及び士別市財政健全化計画を着実に実施するため、徹底したコストの削減や施策の見直しに取り組むこととされ、総点検を実施したとあります。その中で、事務事業評価の実施及び公共施設状況調べを実施し、事務事業の評価をどのように行ったのか。そして、結果がどうであったのかをお知らせいただきたいと思っております。これは予算編成にとって大変重要な意味を持ちますし、市民の関心のあるところでもあります。行財政改革大綱実施計画推進状況では、今後公表については検討するとされておりますが、公表をどのようにされるのかお示しいただきたいと思っております。

市長は、60項目にわたるマニフェストを掲げて明年度の市政運営、施策を展開されようとしておりますが、その中には新しい施策、地域担当職員制度、宅配行政サービス、子ども・子育て応援室が打ち出されました。これら制度の創設の趣旨は住民にとって重要な施策であると思っておりますが、いずれも組織機構の変革を伴うものであり、実施に当たって市民への行政サービスは複雑化し、停滞、低下することは許されませんし、組織内の横断的な事務事業の調整や職員の意識改革をしなければならない要素も含まれております。

更に、今日の地方自治体、本市においても行政のスリム化と財政の健全化を進めていかなければならない状況にあって、制度創設によって行政の肥大化につながらない運営が図られると思っておりますが、制度の運用方針と継続的な運用を図るための財源の裏づけについてお伺いいたします。

持続可能な自治体経営のためにも、計画に裏づけされた予算という関係にすることが重要で

あります。従来は市民からの要望も含めて、ハード、ソフトにわたるいろいろな盛りだくさんの政策をのせていましたが、財源縮小期で、あれもこれもという時代は過去のことであり、選択と必要性を重視した計画に裏打ちされた予算でなければなりません。税源で賄う必要のない施策事業はないか。また、財源が重複されて使われていないか。更には、時代に合わなくなっていないかということも点検していく必要があると思います。つまりスクラップ・アンド・ビルドに基づいた考え方、個別政策のスクラップと既存制度の仕組みの変革をいかに組み合わせていくかということが重要でないかと思います。これら新施策を含めて明年度予算を編成するに当たり、どのような視点において編成されたのか、基本的な考え方についてお尋ねをいたします。

次に、人口の増加策としての移住促進対策についてお伺いをいたします。

平成20年度の予算説明には、都市圏などからの季節移住や短期移住などを促進するため、関係機関による推進組織を設けPR活動を実施するとあり、40万円の予算がついております。更に、21年度には同様の説明では季節移住や2地域居住などを促進するため、関係団体による推進組織を中心にPR活動の展開や受け入れ体制の整備を進めるとなっております。更に、22年度においては、交流人口の増加や地域の活性化を図るため、移住及び季節移住、週末移住等を促進するとあり、85万3,000円の予算が計上されております。

その主な内容は、移住促進PR活動、移住促進検討調査となっております。過去2年及び明年度の3年間にわたって推進期間を設置し、PR活動が進められた、また、進めるとありますが、どのようなところに、いかなる手段で、どのように行ってきたのか、その経緯と方法についてお示しをいただきたいと思います。

また、明年度については、移住促進検討調査となっておりますが、どのような内容で行われるのか。また、今まで、この事業推進に当たって、どのような成果があり、現在どのような結果になっているのか現状をお知らせいただきたいと思います。スムーズな移住の環境をつくることは第1条件であります。更に促進の強化策としては、より具体的な方針が必要であり、1案として、移住サポート隊を民間に委嘱して世話や相談に応じる。また、移住歓迎の奨励金の支給。また、移住した人が自治会活動など地域に貢献された方には特別に表彰するなど、市独自の施策を設置していくことなどいろいろな対策も考えられると思います。

しかし、この明年度予算では、何をどう取り組んでいくのか、単なる今までの継続なのか、積極策は残念ながら見えてはきていません。今後、高速道路の無料化や航空運賃も安くなってきております現状を好機ととらえ、人口増加策として移住促進を積極的に進め、近隣市町村におくれをとらないよう本腰を入れた取り組みを進めていかなければならないと考えますが、その考え方、対応についてお伺いをいたします。

次に、コミュニティバスの有効活用対策と地域交通等のあり方について質問いたします。

朝日地区におけるコミュニティバスの運行は、運行事業条例に基づいて運行系統を登和里線、茂志利線の2系統に分けて運行されております。そこで、コミュニティバスを高齢者への対応

として有効活用が図られないかということでもあります。特に、公営住宅に居住する高齢者の方が町内のクリニック、朝日のバス停、支所や市街地などの公機関等を利用する場合は、居住地域から距離があるため不自由であるとの声を聞きます。

そこで、高齢者や住民の足となるためにコミュニティバスの有効活用を図るべきだと思います。そのためにバスの運行を住民の要望などを踏まえ利用時間帯を設定し、定時運行1日3回程度による公営住宅の居住地域を経由する巡回バスを運行することによって、不自由さ、不便さを少しでも解消できることとなります。高齢者が住みよい、優しいまちとなる施策と考えます。

このように、今後本市としては高齢者の増加に伴い、住みなれた地域に元気に生活し活動していただくために、住民ニーズに即したきめ細かな施策が必要と考えますが、考えをお伺いいたします。

次に、既に以前から朝日地域内の交通手段としてのタクシーの要望がありますが、現在でも依然として多くの声があります。営業所廃止後は、朝日地区でタクシーを利用する場合には、土別市内からタクシーをお願いすることができることとなっておりますが、時間がかかること、更に急なときの対応には十分ではありませんし、特に高齢者は利用しづらいとの声があります。高齢者は前段質問しましたように、近距離でもなかなか移動しづらい面があります。現在、あさひクリニックの診療時間の変更に伴って短時間に通院しなければなりませんので、高齢者にとってはより深刻な状況でもあります。

そこで、地域限定のタクシーなどを導入して交通手段を確保し、昼間時間での高齢者及び住民へ地域交通の対応が図られないか、業者との対応もありますが、お尋ねをいたします。

更に、スキーなどの合宿者への土別、朝日間の公共バスの運賃補助についてお伺いをいたします。

特に、スキーなど合宿者の多くは、それぞれのチームや団体がマイクロバスなどを仕立ててこられますが、中には個人で参加する方もおられると聞いております。合宿される方は合宿経費、大会遠征費などの交通費の多額の経費を要します。

そこで、土別、朝日間の交通費についてであります。バスの運賃が高いので大変だという学生の声も聞かれます。減少傾向にある合宿者の増加につなげていく施策として、学生の合宿者についてのバス利用の運賃の一部補助等を考慮されるべきであると考えますが、考え方を伺いし、一般質問を終わります。（降壇）

議長（岡田久俊君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 谷口議員の御質問にお答え申し上げます。

最初に、私から予算編成における基本的な考え方の概要及び移住促進の対策について答弁申し上げ、予算編成における基本的な考え方の詳細については城守副市長から、コミュニティバスの有効活用対策と地域交通のあり方については総合支所長から、それぞれ答弁申し上げます。

最初に、予算編成における基本的な考え方についてお答えいたします。

新年度の予算は、私にとりまして初めての編成となりました。今日の財政運営は、国・地方を通じ非常に厳しい状況にあり、特に、本市は病院経営健全化という大きな課題を抱えていることから、財政健全化を着実に実施し、持続可能な財政構造の構築を予算編成方針の第1とす中、総合計画の着実な推進を図ることを基本に編成作業を進めてまいりました。

また、地域経済の低迷に的確に対応するため、国の21年度第2次補正による緊急経済対策を新年度予算と一体的にとらえる中で、限られた財源を適切に選択し集中して予算編成を行い、その結果、厳しい状況下にあってもマニフェストを反映し、市民が安心して生活できる予算を編成できたものと考えております。

お話のとおり、私のマニフェストに掲げた60項目の施策の中には、医療費の無料化や新築住宅助成など新たな財源を要する事業もありますが、特別職給与、退職金の削減や予算査定時における事業の見直しなどによって、将来的な財政見通しの中で実現可能と判断をいたしたところであります。

私は、行財政運営に当たっては、総合計画を基本に、その時々々の社会の動向や財政状況、政策の進捗度などを踏まえる中、実施計画を適宜見直すことも必要と考えており、今後も市民や市議会の皆様の御意見や御提言をいただきながら、柔軟かつ大胆な考えで、優しいまち、たくましいまち、新しいまちの実現に努めてまいりたいと考えております。

次に、人口の増加策としての移住促進対策についてであります。

人口減少という大きな課題を抱える中で、定住人口や交流人口の確保を図り地域の活性化を目指すことは、本市を初めとする地方の重要な取り組みの1つとなっており、こうした観点からも本市においてはまちづくりの柱となっているサフォークランド土別、自動車等試験研究のまち、合宿の里づくりなどに鋭意取り組んできているところであります。

移住促進の取り組みについては、交流人口の拡大、更には定住人口の増加につながる施策であることから、商工会議所や商工会、農協、土別、朝日の両観光協会、更に各種まちづくり団体や行政によって、平成19年3月に設立されたようこそ土別プロジェクトを核に、これまでさまざまな移住促進の取り組みを積極的に進めてきたところであります。このプロジェクトにおいては、広く交流という視点を重要視する中で、完全移住を展望しつつ、短期移住や週末移住、2地域居住などを提供できるよう、ワンストップ相談窓口の設置を初め、ニーズ調査や土別市のPRのほか、受け入れ体制の確立に努めてきたところであります。

具体的には、東京、大阪、名古屋など大都市圏で開催される移住相談会にプロジェクトとして平成19年から継続して参加し、都市住民の方々が移住に関してどのようなニーズを持っているのかなどを把握することを第1の目的に、本市のPRや移住相談に当たってきたところであります。

また、財団法人北海道市町村振興協会が発行し、都市圏での相談会などで配布されている北海道への移住、交流市町村ガイドブックへの情報掲載や東京有楽町にあるふるさと情報プラザでの本市移住リーフレットの配架、本市ホームページの移住、定住情報を北海道庁及び北海道

移住促進協議会のホームページへリンクするなど、多方面でのPRにも努めてきたところであります。

一方、昨年は朝日地区に元北海道企業局職員公宅を短期移住者専用住宅として整備し受け入れ体制を整えたところであり、この施設について首都圏での相談会でも積極的にPRしたところ、これまでに4組、延べ116日間の利用があったところであります。

さきの新聞報道でも掲載されたとおり、その後も利用申し込みが相次ぎ、本年5月末から9月末までの4カ月間は、東京や千葉、埼玉からの希望者の予約で埋まっている状況にあります。申し込みや問い合わせをされてきた方の中には、都市圏での移住相談会で受け取った本市リーフレットに連絡をしてきた方や本市のホームページから情報を得て申し込みをされた方も、これまでのPR活動によって一定の成果が上がってきているものと考えております。

また、昨年専用住宅を利用した方からも再度問い合わせが寄せられているところであります。このようなことから、新年度においても、まずは継続して大都市圏でのPR等を行ってまいりたいと考えております。

また、移住相談会での相談内容からは、本格的な完全移住を希望するよりも数週間から一月程度の短期滞在を希望する方が多数であり、さきに述べましたとおり、土別市での短期移住希望者からの申し込みも相次いでおり、今後も申し込みが増えるを見込まれることから、朝日地区の受け入れ施設だけでは需要に対応しきれないため、土別市街地区や農村地区にも未利用となっている教員住宅等の活用を検討する中で、短期移住者用の住宅を確保してまいりたいと考えております。

このような取り組みの中で交流人口やリピーターの増加を図り、自然や食など、この地域のよさや魅力を十分に体験していただき、本市での生活を選択していただくよう努めてまいりたいと考えております。

また、完全移住を希望される方には、住宅改修促進事業や新年度から実施予定の住宅新築促進助成事業の制度内容もPRするなど、最終的には本格的な定住に結びつく施策が展開できるように努めてまいりたいと考えております。

以上申し上げます、私からの答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 城守副市長。

副市長（城守正廣君）（登壇） 私から、予算編成における基本的な考え方の詳細についてお答え申し上げます。

まず、事務事業評価及び公共施設状況調べについてのお尋ねについてであります。

健全な行財政運営を進めるためには、常に施策の見直しやコストの削減に努めることが重要で、従来からこうした考えを基本に予算編成、施策の執行を行ってきたところであり、その手法の1つの事務事業評価につきましては、平成10年以降、評価手法等を見直しながら実施してきたところであります。

そこで、本年の実施状況についてであります。経費の削減ありきではなく、常に事業実施の

効果と成果の向上を求めること。事業を所管する課がみずから評価、検証することにより、課題を把握し事業の見直しを図ること。職員一人一人がコスト意識、成果志向に徹すること。更に、事業実施の目的、効果などを市民に公表し情報を共有することを目的に実施したところがあります。

そこで、その内容であります、国の制度による事業、単年度事業、投資的事業、維持管理的事業のほか定例的な事業を除く政策的な事務事業のうち、22年度以降も継続して実施する事業78事業について事務事業評価シートにより、事業の目的、内容、実施状況、成果を明らかにした上で、担当課により必要性・有効性・効率性の3点を評価し、今後の方向性を検討したところであります。その結果、22年度予算において、廃止あるいは縮小に至った事業はありませんでしたが、敬老会の今後のあり方など、更に検討を要する事業が7事業となったところであります。ただ、これらの事業見直しに当たっては、まずは直接かかわりのある市民及び団体の理解が必要でありますので、今後、協議を重ね、事業の再構築などにより有効な施策の展開へ努めてまいりたいと考えております。

また、評価結果の公表についてのお尋ねであります、最終的には21年度決算による実績を踏まえた後、2次評価が必要な事業については、政策会議で検討の上、22年度にホームページなどで公表してまいりたいと考えております。

次に、公共施設状況調べについてであります、本市は行政面積が広大なことから、数多くの公共施設を有し、その維持管理経費等に多額の財源を要する上、老朽化が進んでいることも、常に利用状況、課題などを把握、検証し、今後の運営方針を定めることが必要との考えから、今年度新たな取り組みとして、主に不特定多数の市民が利用する52の公共施設について、予算要求にあわせて状況調査を実施いたしましたものであり、その結果、生涯学習情報センターでは、開館当初から利用者が倍増していることから、より市民のニーズこたえるため22年度から通年開館とするほか、あけぼの児童館にあつては登録児童数の増加に伴い、南小学校多目的ルームの効率的活用を図るとともに、施設改築計画を前倒して実施するため22年度からの準備に係る経費を予算に反映いたしましたところであります。一方では、郊外の公民館分館、屋外広場などの施設にあつては、利用が急減しているケースもあり、今後維持管理の方法などを慎重に検討しなければならないものと考えております。

冒頭申し上げましたとおり、事務事業評価などの取り組みは財源確保といった観点よりも、いかに住民の理解を得る中で施策を展開していくかといったことが重要と考えておりますので、今後もこの結果を参考に、よりよい事業の構築に努めてまいりたいと存じます。

次に、地域担当職員制度、宅配行政サービス、こども・子育て支援室の実施に伴う財源の見直しについてであります。

これらの制度につきましては、現在組織機構の見直し、各部局間の連携強化、あるいは現行職員の配置の中での実施を予定しておりますので、組織の配置がえに伴う初期費用程度しか要しないものと考えております。ただ、初めての取り組みでありますので、特に宅配行政サービ

スについては、現段階ではどの程度の市民ニーズがあるのか把握できない状況にあります。実施後、市民ニーズを把握した上で、これらに対応してまいりたいと考えております。最小の経費で最大の効果が上がる制度となるよう努めてまいりたいと考えております。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 川越朝日総合支所長。

朝日総合支所長（川越一男君）（登壇） 私からはコミュニティバスの有効活用対策と地域交通等のあり方についてお答えいたします。

まず、朝日地区におけるコミュニティバスの有効活用を図るため、公営住宅の居住地域を經由する巡回バスを運行してはとのお尋ねがありました。

高齢者など自家用車を持たない交通弱者にとりましては、生活用品の購入や医療機関への通院など、現在、土別市内を運行中の市内循環バスのようなシステムの交通機関は大変便利であるとは思っております。しかし、朝日地区市街地内を運行するとなると、利用者数や、特に収支の面などの課題のほか、関係事業者、更には土別市地域公共交通活性化協議会との協議も必要になってくることから、新年度におきまして実施される高齢者実態把握調査などにあわせて、朝日地区内の高齢者の交通対策に関する要望等実施の把握に努め、朝日市街地における巡回バス運行の可能性について検討してまいりたいと考えております。

次に、地域限定タクシーの導入についてお尋ねがありました。

平成21年第4回定例会一般質問で伊藤議員の御質問にお答えしておりますが、現状での利用者数では、ハイヤーの営業所の復活につきましては収支の面において厳しい状況にありますので、今までも高齢者の方々とハイヤーを遠慮しないで利用するように機会をとらえ話をしておりますが、やはり待ち時間と近距離利用に本社から来てもらう遠慮感が強いと利用しづらいとの声があるものと承知しております。

お尋ねの地域限定タクシーの導入につきましては、さきにお答えいたしました巡回バスとの競合もありますことから、今後、それらを踏まえて高齢者が利用しやすい交通体制のあり方を検討してまいりたいと考えております。

次に、合宿者への土別、朝日間のバス利用運賃の補助についてであります。スキー合宿のため、朝日の合宿地に入ってくる交通手段や個人、団体、道内、道外別にどれだけ土別、朝日間のバス利用があるのか実態を調査した上、送迎方法などについて前向きに検討してまいりたいと存じます。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 14番 山田道行議員。

14番（山田道行君）（登壇） 一般質問を行います。

国の予算減額に伴う上土別地区国営農地再編整備事業の影響についてお聞きをいたします。

まず最初に、国の22年度予算編成において、大きく減額された上土別地区国営農地再編整備事業への影響について。

国営事業に関しましては、これまで議会の場で、私を初め多くの同僚議員からも事業実施への展望や政権交代に伴う事業の見直しなど、さまざまな観点から質問があったところであり、上土別地区における農業経営は、高齢化や後継者不足、更には離農跡地の一部分散化が進み、担い手農家の農地集積が課題となっております。水田についても、一部地域は大型化が進んでいるものの圃場区画が不成形で小さく、用水、排水路が未整備になっていることから、農作業効率の低下を招いている現状であります。このため、国営事業を導入し、水田、畑を再編整備する区画整備と農地造成を一体的に施工し、生産性の高い基盤のもとで農業を柱に地域の活性化を図ろうと、地元では期成会を立ち上げ、事業実施に向けて期待が高まっているところでもあります。

昨年10月の第3回定例会における丹議員の一般質問で、本格的な事業実施を迎える中で、政権交代に伴い155億円に及ぶ事業費の見直しや事業期間の延長が行われるのではないかとこの質問に対し、答弁では佐々木農林水産大臣政務官にお会いし、計画どおり実施されるよう要請、責任を持って全力で努力するとの決意をいただきました。そして、12月下旬には区画整理面積約78ヘクタール分に相当する事業費が当初の計画どおり内示されるところであり、期成会の会長を初め受益農家の方々も安心いたし、事業実施に向けて大きな期待を寄せておりました。

ところが、2月14日付の道北日報では、22年度国の予算内示で、事業費は6億円、概算要求の4割にとまるとの報道がありました。記事では22年度に15億円を概算要求をし、77.7ヘクタールの基盤整備を行う予定であったが、今回明らかになった新年度の事業費は6億円にとまり、要求の4割の額となったとの内容であります。斉藤期成会会長のコメントとして、どの程度の面積で整備ができるのか、今後は関係機関と話し合っていきたい。28年度の計画年度までに完了することを期待するとのことでもあります。地域では種子の確保を初め、温床の床土、かけ土などの手配に混乱をしているのが現状であります。また、一部作付にも影響が生じるのではないかとこの声もありますし、特に、地元選出の国会議員の適切な対応があってもよかったのではないかとこの声もあります。

そこで、まず1点目は、概算要求を大きく下回る予算を、市長はこの結果どのように受けとめているのかお伺いをします。

2点目は、受益農家の高齢化も進んでおり、事業の完了を心配されている方も多くいると聞いております。今回の国の予算措置により、28年度の計画年度までに完了することは難しくなると思いますが、今後、期成会や受益農家、そして、地域に及ぼす影響が生じてくるのか。また、計画全体を見直していくことになるのかお伺いをいたします。

3点目は、概算要求を大きく下回る6億円の予算であっても、本市にとっては極めて大きな国直轄事業がスタートするなど、地域に及ぼす事業効果も大きいものがあると思います。このような面整備などの事業については、できる限り工区などを分割することにより工事施工箇所が多くなり、地元建設業者が受注できる機会は拡大すると思っておりますが、ぜひとも市長を先頭に関係機関の皆さんとともに発注者の開発建設部に要望するなど、少しでも受注機会を拡

大されるよう期待をいたすものであります。お答えをお聞きをいたします。

次に、高額医療の支払制度についてお伺いをします。

私は、仕事の後、一杯を楽しみにしながら長年農業を営んでまいりましたが、去年は天候不順で農業にとって大変な状況であり、更に私は体調を崩し、医師、看護師、皆さんのお世話になり無事退院することができました。土別市立病院に緊急入院をし治療を受けた大変な年でもありました。改めて健康で生活できることに感謝をし、いざというときの家族や医療機関、健康保険の大切さを体験した年でもあり、その入院期間中さまざまな情報や相談事が寄せられたところでもあります。

患者さんから聞かされる話の中には、健康になり退院できるのはすごくうれしいことだが、施術をすれば施術代が高額になるのではないかと、入院が長くなると入院代もかさむと支払いの心配をする声もありました。医療費が高額になったときは、申請をすれば高額療養費制度というものがあり、限度額を超えた分が戻ってくると。また、入院の場合は、限度額適用認定書というものを国保の窓口で発行してもらい、一定額の支払いをすればよい制度もあると聞いております。

しかしながら、入院、通院している人の中には、医療費の支払いが困難と心配する声も聞かれました。請求書を見て、その金額の多さにびっくり、どうしたらよいのかわからない、だれかに相談したくても、ひとり暮らしの方、家族がいても遠方で暮らしていてなかなか見舞いにも来れない、高齢社会で家族も高齢で足腰が弱っており、でかけるのが大変だと、手続の仕方がよくわからないなどであります。土別市国保では、市単独での貸付制度を実施をしていることや、制度の周知をしていることは理解をいたしておりますが、まだまだわかりがたい、わからない、知らないという人がいるのも事実だと思います。高額療養費制度の内容を再確認し、市民にお知らせをする意味からも、これら制度の説明と支給の実態をお知らせください。

市長はマニフェストのやさしいまちで、保健、福祉、医療連携による安心できるまちづくりを進めまうと言っております。また、あたらしいまちでは、高齢世帯などに対して、各種証明手続などを代行処理する宅配行政サービスの実施で、時代の変化に即応した行政改革推進を述べております。諸証明等の宅配サービスの開始、取り組みを心強く思うものですが、更にきめ細やかな施策として、病床からの市民の声に対応する考えはあるのでしょうかお伺いをいたします。

あわせて、私も21年度の医療費の増加の一因になったのかと心配しておりますが、医療費が増加するということは、市民の健康が懸念されることでもありますので、対策として健康診査等の取り組み状況をお聞きをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 山田議員の御質問にお答え申し上げます。

最初に、私から国の予算減額に伴う上土別国営農地再編整備事業への影響について答弁申し

上げ、高額療養費の支給制度については市民部長から答弁申し上げます。

国の平成22年度予算編成における上士別地区国営農地再編整備事業への影響について何点かのお尋ねがございました。

上士別地区国営農地再編整備事業につきましては、本市農業、農村の振興にとって大変重要な事業でありますので、地元受益者はもとより関係団体においても、その先行きに対し大きな関心を持たれていることは十分承知いたしているところであります。私も、この事業が計画どおり実施されるよう最大限の努力を払ってまいってきたところであります。

そこで、国の予算減額に伴う事業量縮小等の影響につきましては、さきの菅原議員にお答えしたとおりであります。長い期間をかけて事業実施に向け努力してきただけに、大変遺憾に思うところであります。

また、お話にもありましたように、地域では平成22年度から当初の計画に沿って事業が実施されることを前提として営農計画が立てられてきただけに、春作業を目前となった今の時期に事業費が縮減という状況になったことで、急遽種子や床土などの手配をしなければならないという大変な思いをされているわけですが、幸いにも100%希望どおりとはいかないまでも、水稻で33ヘクタール、麦で13ヘクタール、豆類で7ヘクタール分の準備が一通り整ったとの報告を受けておりまして、ひとまず安堵しているところであります。今後も、このような状況が起きることになりますと、その対応を含め大変な状況になるものと憂慮しているところであります。

次に、計画完了年度である平成28年度までに完了することが難しくなり、地域に及ぼす影響が危惧されるのではとのお尋ねについてであります。

本事業につきましては、昨年5月18日施工申請を行い、11月14日の計画確定により、本事業実施にかかわるすべての土地改良法の手続が終了しております。このことによりまして事業実施が法的にも担保され、事業費は155億円が上限、事業期間は本年度から平成28年度までとされ、今までの例では期間の延長はないと聞いております。

しかしながら、今回のように、事業予算の6割という大幅な削減がされるような状況の中で、仮に期間の延長などの変更が行われますと、直接的に営農計画や法人化計画等に大きな支障となるものであります。この事業計画当初からかかわってこられた山田議員にとりまして、先行き不透明な現状に危惧されていると推察いたすところでありますけれども、私も民主党を初め農林水産省や北海道開発局に対し、予定されていた事業費の縮減分はできるだけ早い年次に復元するよう求めるとともに、計画どおりの事業完了に向けて全力を傾注し強く提案してまいります。

次に、地元受注機会の拡大についてであります。

本事業は、単なる大規模な基盤整備事業に終わることなく地域みずからが集落営農を目指し、それぞれが役割を担う地域コミュニティを形成する農村集落のモデルとなるものであります。一方では、本市経済に大きな波及効果をもたらす一大プロジェクトであると位置づけて取り組

んできたものであります。

このことから、市長就任以来、地元受注機会の拡大と計画どおりの事業実施についての提案を精力的に行ってきたところでありますが、今後におきましても、事業の分割発注も含め地元企業が参入しやすい環境づくりなどの提案について、事業主体である旭川開発建設部を初めとする関係部局に対し、引き続き関係機関との連携を図りながら行ってまいり所存であります。

以上申し上げまして、私からの答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 有馬市民部長。

市民部長（有馬芳孝君）（登壇） 私から、国民健康保険における高額療養費の支給制度についてお答えいたします。

初めに、その内容と支給実績についてであります。

病气やけがをされた場合、医療機関等の窓口において保険証などを提示すると、医療費の一部を支払うことにより診療を受けることができます。その場合の自己負担割合は、年齢や所得などによって異なります。

まず、自己負担割合であります。義務教育就学前のお子さまは2割、義務教育就学後から70歳未満の方は3割、70歳以上75歳未満の方は1割もしくは3割を御負担いただきます。なお、本年8月からは小学生以下の医療費及び中学生の入院医療費につきましては、自己負担額を無料化にいたそうとするものであります。また、70歳以上75歳未満の方には保険証に加え、自己負担割合の記載された高齢受給者証を交付いたしておりますが、この自己負担割合は同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の方がいる場合には、現役なみ所得者として3割負担、それ以外の方は1割負担となっております。

通常医療費の自己負担が高額になった場合は申請をしていただき、それぞれの診療月における自己負担限度額の超過分を高額療養費として支給いたします。この高額療養費は年齢及び所得によって自己負担限度額が違います。

まず、70歳未満の1カ月の自己負担限度額は、住民税非課税世帯、一般世帯、上位所得者世帯の3区分に分類され、高額療養費は同一人が同一月内の同一診療科において、それぞれの自己負担額に基づき計算されます。また、70歳以上75歳未満の自己負担限度額は、低所得者1、低所得者2、一般、そして現役並所得者の4区分に分類され、高額療養費は最初に外来分個人の限度額を適用し、次に入院分と合算して世帯の限度額を適用させ支給いたします。また、これら年齢区分が混在している場合でも支給対象となる場合がありますが、いずれの場合も土別市国保は高額療養制度を御存じない方が不利益にならないよう、対象となる方へ申請をしていただくよう御案内をいたしております。

この結果、平成20年度における高額療養費の支給実績は2,910件で2億7,419万8,000円となり、このうち義務教育就学前の対象者は14件で36万9,000円、義務教育就学後から70歳未満の対象者は1,333件で1億1,889万9,000円、70歳以上75歳未満は1,563件で4,175万3,000円となっております。また、土別市国保では、高額医療費資金貸付制度を実施いたしており、医療費の

支払いが高額で支払いが困難となった場合などに利用いただいております。この制度は後日支給されます高額療養費の95%相当額を無利子で貸し付けし、医療機関等に支払いをする一部負担金に充てていただくという内容のものであります。昨年度における貸付件数は11件、貸付金額は202万7,000円となっております。

これに加え、19年4月以降、高額療養費制度が見直しされまして、70歳未満の方が入院される場合は、事前に限度額適用認定証の交付について、また、年齢を問わず非課税世帯の場合は、限度額適用、標準負担額減額認定証の申請をいたしますと、病院窓口での支払いが自己負担限度額で済むこととなります。この制度は一度に多額の現金を用意する必要がなく、窓口での負担が軽減されることから申請をされる方が増えており、20年度の交付件数は303件となっております。

次に、高額療養費の申請、高額医療費資金貸付制度の申し込み、限度額適用認定証の交付手続きにつきまして、入院されている1人世帯や高齢者世帯への対応についてでございます。

このような申請が困難な方につきましては、医療機関等と連携調整を行っているほか、必要に応じて国保担当者が直接お伺いし、申請受付事務を行っているところであります。

更に、土別市立病院におきましても、入院手続きの際、医事課窓口におきまして、すべての入院患者の方々に高額療養費制度の内容や保険者ごとの手続きの方法について説明をいたしており、入院後におきましても、随時患者の方からの御相談に応じて制度の説明をいたしております。

また、地域医療室の医療ソーシャルワーカーが中心となって、専門職の立場から患者の皆様や御家族の方から転院や退院後の生活プラン、医療費など経済的問題、更には日常の介護問題など、相談内容に応じて他の医療機関や社会復帰施設などの情報提供を行うほか、市や社会福祉協議会などとの関係機関と連絡調整を図りながら支援をいたしているところであります。

今後におきましても、被保険者の状況を把握いたしまして、議員御指摘のとおり、病床からの声に対し、保険者並びに市立病院といたしましても、安心して治療を受けられるよう引き続き配慮していかなければならないと考えております。

次に、健康診査時の取り組みについてであります。

医療保険者は高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、特定健康診査の実施義務を負うこととなり、各医療保険者は20年度から5年間を第1期とする実施計画を策定し、各年度における受診率の目標に沿って実施しているところでありますが、土別市国保におきましても、40歳から74歳までの被保険者に特定健診を実施してまいりました。20年度の実施状況は対象者数4,847人のうち1,614の方が受診され、初年度における受診率の目標は32.4%でありましたが、実績が33.3%と0.9ポイント上回る結果となりました。なお、22年1月末現在の実施状況は31.5%であり、健診結果に基づき精力的に保健指導活動を行っているところであります。

更に、この特定健診に加え、さきの小池議員の御質問にお答えいたしましたように、生きいき健康チェック事業で、より多くの被保険者の皆様に健診の機会を提供したいと考えているところであります。

また、市立病院におきましては、市民の健康管理対策といたしまして、特定健診対象の方が人間ドック並みの検査項目が受診できる生きいき健康チェック、ドック受診後における動脈硬化、前立腺検査などオプション検査料金を割安にしたセットコース、更に、脳ドックの新設など健診内容の拡充を図るとともに、市民の皆様積極的に利用していただくよう周知をいたしております。土別市国保といたしましても、被保険者の皆様に高額療養費制度等を広く利活用していただくため、また、特定健診や保健指導の拡大に向け広報紙、医療費通知やホームページ掲載など機会をとらえて周知をいたしておりますが、今後におきましても、医療機関等の協力を得ながら医療費の抑制を図り、国保財政の健全運営に努めてまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 6番 粥川 章議員。

6番（粥川 章君）（登壇） ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、さきの通告に従いまして一般質問を行います。

まず冒頭に、去る2月5日、あさひクリニック医師でありました大宮博士氏の死去に伴う、その後の診療体制に迅速に対応され、朝日地区住民に不安や動揺を与えることなく今日に至っておりますことに心から敬意を表したいと存じます。

質問の第1点目は、有害鳥獣被害防止対策についてであります。

エゾシカの駆除対策につきましては、これまで幾度となく議会におきまして論議を重ね、市も可能な限りの対策を講じてきた経緯にありますが、朝日地区については生態数の増加による被害拡大はとどまるところを知らず、今後このことにより離農につながりかねない深刻な状況にあり、早急な対応が求められています。

本年1月に市内6地区農業者代表、農協5地区代表、市担当課長、猟友会の16名による土別市有害鳥獣被害防止対策協議会が発足され、有害鳥獣捕獲、駆除業務委託、狩猟免許取得推進のための費用助成、エゾシカ用のわなによる設置試験などが実施される予定になっています。

また、道では野生エゾシカを天然資源として有効活用するエゾシカ有効活用循環システムの構築を目指した取り組みが開始されました。エゾシカ駆除はスピード感をもって今後対応しなければ、この土別地方全域に被害が及ぶことが懸念されています。釧路市阿寒町では、多くの頭数捕獲が期待できる囲いわなによる生体捕獲が実施され、5施設で1,000頭捕獲の効果を上げているとの報告がなされています。

そこでお尋ねいたしますが、土別市の取り組みとして、朝日地区にこの方式をテストケースとして行う考えはありませんか、御見解を伺いたいと存じます。

次に、グリーンパートナー推進モデル事業についてお尋ねをいたします。

土別市の基幹産業であります農業の振興と農村地域の存続は大きな希望を持って日々懸命に営農に励んでいる農業後継者にゆだねられていると言っても過言ではありません。独身農業後継者配偶者対策として、農業委員会としても鋭意取り組んでこられた経緯がありますが、このことについての検証と今後の活動方針について考えをお聞かせください。

牧野市長にお尋ねをいたします。新規事業で盛り込まれた、この事業予算規模が20万円で果たして効果的な推進が図れるのでしょうか。私は、市長マニフェストに掲げられている子育て日本一に匹敵するような気構えでの取り組みを期待するものでありますが、御所見をお伺いいたします。

最後に、市立病院の経営改革についてお尋ねをいたしますが、斉藤昇議員、小池浩美議員から既に質問がなされ、一定の答弁がなされておりますので、重複にならない範囲でお答えをいただきたいと思います。

市立病院の経営は改革プランに沿って不良債務を発生させないことを第1目標として経営努力がなされてきましたが、昨年の第4回定例会における柿崎議員の質問の中で、09年末に1億5,000万円の新たな不良債務が見込まれることが明らかにされました。昨年常勤医師が3名増員となり、医療内容も充実され明るい兆しが見えてきた中で、計画どおり不良債務を防ぐことができなかったことは残念でありました。看護師不足により休止をしている一般病床40床の再開ができないことが主な要因とされていますが、看護師が定着しづらい要因をどのようにとらえているのでしょうか。多くの自治体病院が医師や看護師確保に苦心している状況にあります。どこの病院でも医師や看護師がこれだけしかいないという現実が変えられないのなら、病院の経営効率をいかに上げることでしか現状を改善するすべはありません。

お尋ねをいたしますが、市立病院におけるベッドの稼働率、手術室、内視鏡センター、MRI等の検査機器を初めとする診療各部門の稼働率はどのようになっているのでしょうか。あわせて、病院収支を改善するための今後の新たな方策をお示しいただきたいと思えます。

医療崩壊問題を解決していくためには、今できることから一つずつでも始める必要があり、医師や看護師がこの地で働きたい、この仕事を続けたいと思う、働きやすい環境をつくるのが求められているのではないのでしょうか。今、現実として働いている医師や看護師を支えられるのは病院という現場であり、患者が医療を受けられる場も病院であります。市立病院でのこうした環境づくりの取り組み内容をお伺いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

(降壇)

議長(岡田久俊君) 牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) 粥川議員の御質問にお答え申し上げます。

最初に、私から有害鳥獣被害防止対策について答弁申し上げ、グリーンパートナー推進モデル事業については経済部長から、市立病院の経営改革については病院事務局長からそれぞれ答弁申し上げます。

まず初めに、有害鳥獣被害防止対策についてお尋ねがございました。

近年、特にエゾシカによる農作物への被害が大きな課題となり、本年度実施した農作物被害調査の結果では、エゾシカによる大豆や水稻、小麦などへの被害額が6,100万円と昨年度に比べて約2倍へと大幅に増加し、中でも朝日地区と上士別地区の被害が6割を占めておりますことから、その対策が急務となっているところであります。

そこで、エゾシカ駆除において、阿寒町などで実施している囲いわなの導入についてお尋ねがございました。この阿寒町での囲いわなは、民有林の被害対策として行われており、囲いさくをロート上に設置し、えづけしながら生体のまま捕獲するというもので、その後は別の放牧場で肥育して肉質を向上させ、需要に応じて北海道で定めた処理マニュアルに沿って食肉の加工販売まで行われております。また、ほかで狩猟や駆除されたシカも引き受けて処理するなど、地域一体となった取り組みとなっており、エゾシカ肉としての流通体制の確立のもとに実施されている状況であります。

一方、この囲いわなにつきましては、農業者みずからが農業被害防止のために私有地へ設置する場合には、特別な資格は不要となっておりますが、処理施設がない場合は、捕獲後に猟銃による駆除を依頼する必要があるため、また、一度駆除できたとしても、同じわなに再び呼び寄せられる確率は低く、更に、さくが半固定式なため、このさく全体を移動することも困難な面があることから、特に国有林が多い朝日地区では設置場所も限られるという状況なども含め課題もあるわけでありませう。

このため、森林管理署と北海道では、本年度から囲いわなによる捕獲実験を実施して捕獲手法の確立と普及を目指すことにしており、これに加えて北海道では全道エゾシカ対策協議会の設立を予定しており、平成22年度からは狩猟を職業とするプロハンターを養成し、群れを呼び寄せ、まとめて捕獲する狩猟方法の開発や実証試験を3カ年間で取り組む予定になっております。

そこで、本市といたしましては、これら道内でのさまざまな取り組みの成果を十分把握しながら捕獲頭数増加に向けた対策として、新年度から試験的に導入する捕獲わななどの効果を検証することとあわせ、囲いわなについても設置、移動が容易で、効率的なシステムの開発に向け森林管理署や道に対し生息数の多い朝日地区などを実証試験地として提案し、被害防止対策に積極的に取り組むとともに、食肉加工への体制づくりの可能性についても検討してまいりたいと考えております。

ただ、先ほど申し上げましたように、本市においては農作物被害の拡大が大きな課題となっており、このことに対する早急な対応が必要との考えから、本年1月には関係機関で協議会を組織し、新年度からの新たな対策として、まずは猟友会の方が駆除期間中にエゾシカを駆除した場合には、駆除にかかわる費用負担軽減のため、1頭1万円を助成し、また、猟友会会員の増加を図るため、猟銃による狩猟免許の新規取得者に対し6万円を助成するとともに、エゾシカ用の簡易な捕獲わなを試験的に10台購入するなど、各種対策を講ずることとしたところであります。

今後もこれらの取り組みによる成果の向上とあわせて、最も効果的な対策の導入に向け、協議会との連携のもとに協議、検討を十分行いながら、農作物などへの被害を軽減し、足腰の強い農業、林産業の確立とともに、市民が安心して暮らせるまちづくりに鋭意努めてまいります。

以上申し上げまして、私からの答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 伊藤経済部長。

経済部長（伊藤 暁君）（登壇） 私から、グリーンパートナー推進モデル事業についてお答えをいたします。

本市の基幹産業であります農業につきましては、後継者を初め新規就農者などの担い手確保とともに、後継者の配偶者対策は農業経営の安定を図り、さらなる発展を遂げていくために極めて重要な課題であると認識をいたしているところであります。

そこで、これまで取り組んできた配偶者対策の検証についてお尋ねがございました。お話にもありましたように、農業委員会が長年にわたり事務局を担い、結婚相談員を中心として活動が展開されておりましたが、個別的な結婚相談そのものに対する抵抗感や個人のプライバシーの関係もありまして、当時委嘱されていた相談員の懸命な努力が報われない形となり、多くの悩みを抱えながらの活動でございました。その後、平成8年には土別市花嫁対策推進協議会を設立し、事務局を経済部に移し花嫁対策を推進してきたところであります。

この協議会では農業や商工業の一層の発展を願って、1市3町が連携を図りながら交流活動、更には広報活動など、農協、普及センター、商工会議所等が一体となって総合的に推進してきたところであります。その後、取り組みの推進母体を土別市担い手支援協議会に移し、若者を中心とした意欲あふれた後継者を確保し育成することを重要な課題とし、農業や商工業も含めた配偶者の確保につなげるためのイベント、交流会などを実施してきたところであります。

しかしながら、個人の結婚に対する価値観の違いや家族の考え方、今日的な時代背景、あるいは比較的年齢が高い後継者もおられることから、なかなか参加者が集まらない。また、何よりも本人のプライバシーにかかわることから、すぐに成果を求めることが難しい状況でございました。

そこで、本年新たに創設したグリーンパートナー推進モデル事業についてのお尋ねであります。この事業は、ただいま申し上げましたように、配偶者対策の重要性から、本市農業を支える農業パートナー対策を市、農業委員会、農協等が連携し実施するものでありますが、事業の内容といたしましては、1つには、独身者の結婚に対する意識の調査であります。独身後継者の中には結婚観に対して積極的な方や消極的な方などさまざまな方がいるわけでございます。こうした中で、プライバシーの問題もあるわけではありますが、地域の農業委員や農協の方々から協力をいただき、結婚に対する考え方など直接後継者の方々からお話を伺いながら、その実態の把握に努めてまいりたいと考えております。

また、1つは、交流活動の取り組みであります。この活動はタウン情報誌やホームページなどで都市部などに在住する女性を募集し、圃場において農業体験や、更には観光体験など本市のすばらしさをPRするとともに、地元独身農業後継者との体験交流を図ることもできる出会いの機会を設ける事業をまずはモデル的に実施しようとするものであります。本年度は10名程度を対象として計画をしております。事業費として、このPR経費や農家の圃場を借り入れた

経費、更には参加する女性に対する旅費の一部助成などで20万円の予算を計上した次第であります。

以上、事業の概要について申し上げましたが、何と言いましても、未婚の後継者が将来に夢と希望を持って経営を担っていくためには安定した家庭を築くことが大切であり、そのことが本市農業の活性化に大きくつながるものと考えております。したがって、今後におきましても、関係機関、団体や市民の方々の御理解と御協力もいただきながら、粥川議員の御質問の趣旨も十分に踏まえ、何とか将来につながる対策となりますよう努力をしまいたいと存じます。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 吉田病院事務局長。

市立病院事務局長（吉田博行君）（登壇） 私から、市立病院の経営改革についてお答え申し上げます。

初めに、看護師が定着しづらい要因をどのようにとらえているかとのことであります。

看護師の退職者数は、平成19年度から平成21年度3月の退職予定者を含め3年間で56名となっております。そこで、これら退職された方の退職理由から推察いたしますと、出産、育児、家族の転勤などによるものは別として、市立病院の産科及び小児科病棟の閉鎖や循環器内科の常勤医師が不在となったことに伴い、専門病院や看護基準7対1の都市部の病院において、看護技術の向上を目指す者がいたり、全国的な看護師不足から、本人の希望する病院に比較的容易に勤務できる環境にあることなどが挙げられますが、これらに加え、市立病院が赤字体質にあることによる将来への不安などが看護師の定着が進まない要因の1つとして考えられますので、一刻も早く病院経営の立て直しをいたしてまいりたいと考えております。

次に、診療各部門の稼働率についてであります。直近の比較をいたすため、各年度とも4月から1月までの状況で申し上げます。

初めに、病床稼働率であります。経営改革プランを前倒しして、平成20年8月に病床数の見直しを行い、一般許可病床240床を200床とし、療養病床30床を合わせ230床に変更するとともに、医師、看護師の不足から当面は実質190床体制といたしたところであります。21年度1月段階における一般病床の稼働率につきましては、許可病床利用率で71.6%、実質病床利用率にあっては89.3%となり、20年度における許可病床利用率は66.4%、実質病床利用率で81.5%でありましたので、病床利用率は上昇いたしております。これは両年度とも患者数が5万2,000人程度でありますので、病床数の削減などにより、病床利用率が上昇いたしたところであり、国が示したガイドライン70%につきましてもクリアいたしております。また、療養病床利用率につきましては、21年度が88.7%に対して、20年度は91.7%となり、患者数で約400人、3ポイントの減となっております。

次に、外来診療であります。医師数や診療内容等により稼働率の把握が難しいことから、診療件数で比較いたしますと、内科におきましては、医師数の増加等の影響もあり、3万

7,200人と前年度より3,300人ほど増加いたしております。ただ、外科を初め多くの診療科で患者数が減となり、全体では12万8,200人と前年度より4,300人、3.2%の減となっております。これは特に精神神経科や泌尿器科において、1週間当たりの診療日がそれぞれ1日減となったことや、1日当たり市立病院には630人の外来患者が受診しておりますが、診療日が3日少ないことなどによるものと考えております。

次に、手術室の稼働率につきましても、手術の内容等により稼働率の把握が難しいことから、手術件数で比較いたしますと、21年度の手術件数は外科で180件、整形外科で373件、内科で69件となり、全体では622件の手術を行ったところであり、20年度が574件でしたので、8.4%の増加となっております。これは整形外科における手術が82件増加したことなどによるものであります。また、内視鏡センターであります。同様に検査件数で申し上げますと、21年度の検査件数が2,845件に対して、20年度は1,830件でありましたので、内視鏡センターの拡充により2ベッドでの検査体制といたしたことから1,055件、55.5%の大幅な増加となっております。

次に、MRIの状況ですが、1日当たり12件の検査が可能ですので、21年度の件数が1,396件であり稼働率は57.9%となりました。20年度は55.6%でしたので、2.3ポイントの増加となっております。21年度はMRI設置のため、1カ月ほど検査ができない状況が続いたことや、昨年12月から脳ドック検査を実施しておりますことから、今後においてMRIの利用は増加するものと考えております。

また、CTにつきましては、1日当たり28件の検査が可能です。21年度に約4,700件の検査を実施し、稼働率は84.2%となり、20年度は74.7%でありましたので、470件、9.5ポイントの増加となっております。

このような稼働率の状況ですが、今後とも稼働率を上げることによって収益を確保し、経営の改善に努めてまいりたい所存であります。

なお、病院収支を改善するための今後の新たな方策及び医師や看護師が働きやすい環境づくりの取り組み内容につきましては、さきの斉藤昇議員及び小池議員にそれぞれお答えしたとおりでございます。

以上申し上げます。答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 21番 神田壽昭議員。

21番（神田壽昭君）（登壇） 平成22年第1回定例会に当たり、一般質問をいたします。

牧野市長におかれましては、初めての本格的な予算編成され、選挙公約に基づく行政運営の方針を経済の見通し、国の予算編成方針、地方財政計画、そして地方債計画などを加味する中で、容易でなかったというふうに思っております。マニフェスト新規事業でハード、ソフト合わせて1億6,600万円を計上し、子育て、高齢者支援、農業の担い手、地域雇用創出、観光体験、ガラス張り市政実現に向けた市民の声の広聴など幅広く編成されました。

そこで、私は新規マニフェスト事業を含めて市長の見解をお伺いいたします。

初めに、農業政策であります。

今日まで農家の所得確保は価格を補てんする制度から価格を抑え補助金で補てんする、あるいは基金を積むなど、結局は低価格制度が進められてきたのでありましたが、政権交代によって今年は米の戸別所得補償モデル事業が創設されようとしております。農業は国の農政に大きく影響されるわけでありますが、そうした中で、ある程度自由な発想で活用できる中山間地域等直接支払制度についてお伺いしたいと思います。

今年から新しくスタートになりますが、この交付金事業が果たしてきた成果を検証し、事業の新しい取り組み、集落連合基金と地区交付金の割合や今後求められる事業量の調査と今日的課題である安心・安全農産物生産のための、例えば農薬のドリフト対策や減農薬栽培に対してどのような認識に立っておられるのでしょうか。更に、今後関係機関、協議会とはどのような協議内容になるのかお聞かせをいただきたいと思っております。

次に、本市において重要な作物である甜菜の生産振興についてお伺いいたします。

転作物に対する助成金は、今年から名称を変え、水田利活用自給力向上事業を創設し、現行の産地確立交付金の水準を確保するとはいえ、今も決まらず甜菜生産意欲の低下が感じられます。今回、この予算で示された寒冷地作物生産向上促進事業は、新たに甜菜移植・収穫機械の導入に対して3分の1の助成を5年間に分けて行うというものであります。これは過去の2分の1助成から大きく後退するものであり、せつかくのこの事業が消化不良になることが心配されております。もとの補助率に戻すべきと考えます。また、新たに早期出荷支援事業が加わった理由と今後進むと思われる直販栽培の技術対策に対しても助成すべきと思っておりますが、いかがでしょうか。

次に、ラブ土別バイ土別運動推進事業にかかわって農・商・工・消連携についてお伺いいたします。

農水省には食品製造業者と農林漁業者などが一緒に新商品の開発や販売を行う取り組みに対して支援する食品連携促進事業があります。事業者の交流、試作品パッケージの開発、展示会に出店しての2分の1の助成、更には、この事業の認定を受けた場合は経費の3分の1を助成するものであります。

そこで、最近土別の新しい特産品をつくろうと、たよる春小麦の会が春小麦の品種、春よ恋とハトムギでしょうちゅうづくりを進めようと昨年9月酒造メーカーに試作を委託いたしました。先日、試飲会が開かれました。以前にも土別ワインがつくられましたが、原料の生産が安定できず続けることができませんでしたが、麦の原料は十分確保できますし、独特の香りと甘みがあるようであります。商工会、お酒販売店と連携して、農・商・工・消による地元農産物を活用した特産品づくりと地産地消に向けて関係者による協議会の立ち上げをぜひ検討いただきたいと思っております。この商品化についての見通しはいかがでしょうか。

次に、地域担当職員制度についてお伺いいたします。

この制度は、市民が主役の市政実現に向けて、市内全域の各地域において、市民と行政が情報を共有し、相互の理解と連携を深めるために各地で広がりを見せておりますが、少子・高齢

化、人口減など、社会情勢の変化、市民ニーズの多様化、そして地方分権時代の到来や行政主導の地域経済から、住民を主役とする地域経済に移り、市民が参加するまちづくりを進める上で大いに期待をしたいと思います。

この制度の概念図を見て思うことが何点ありました。

まず第1に、出張所のある地域と中央市街地区では、担当職員において温度差が出てくるように思います。出張所地区の自治会は出張所を交えて地域の諸課題の解決に当たってまいりました。特に、不満がなかったが、そこに配置された担当職員の役割はどうなるのでしょうか。

2つ目に、自治会によって担当職員は日常の業務のほかに、平日の夜、土曜も日曜も仕事として対応しなければなりません。その辺の評価はどうなるのか。また、担当職員の得意、不得意によって地域活動に差がないのか、その辺の調整はどうか。

こうした諸問題が解決されれば、職員にとって初めての制度導入であり、自分の仕事以外のことで質問されることによって市政全般を勉強することとなり、職員が汗を流すことによって市民と職員の信頼が高まり、まちづくりに大きく機能するものと思います。牧野市長、この制度のねらいと決意のほどをいただきたいと思います。

次に、子育て日本一についてお伺いいたします。

21年第3回定例会で、出合議員、そして21年決算審査で小池委員が放課後子ども教室について質問されておりました。この項目については割愛をさせていただきます。

そこで、こども・子育て応援室の体制と仕事内容についてお聞きいたします。

子育て家庭が安心して子供を産み育てることのできる環境をつくるために、子育て支援室を設置して子育てに関する総合的な支援体制を積極的に実施することは、人口減に悩む本市にとって極めて大切なことであります。市はこども・子育てに関しては、市民課、保健福祉センター、市立病院、福祉課、建築課、そして、教育委員会では生涯学習課、学校教育、図書館、中央公民館など子育て支援にそれぞれ取り組んでいる今の体制をこども・子育て支援室を設置して、どのように集約され、どのような体制と仕事内容になるのでしょうか。子育てに関しては専門性を有するだけに、相談窓口の行き先案内だけにはならないように期待したいと思います。

私は、更に、子育てに加えることに食育に関することがあると思います。今、これから本市で示される本市の食育推進計画に食の重要性を子育てにどのように反映させるのでしょうか。2008年10月市議会総務文教常任委員会の行政調査で、福岡県水巻町のいきいき水巻食育推進計画の調査研究をすることができました。乳幼児には規則正しい食事の必要性を目標に、学童、思春期には規則正しい食事はもちろん、何をどのように食べたらよいのか、そのために町ができること、関係機関ができることを具体的に示しているものであります。子育て日本一のまちにするために、食育推進計画との整合性をどのようにお考えでしょうか。

結びになりますが、日向温泉の今後についてであります。

市政執行方針にもありましたように、22年改修の予定でありましたが、指定管理者である北ひびき農協が近年の社会経済の変化によって収益が見込まれないために今後の経営に難色を示

したことから、今年の改修を見送り、経営診断分析に予算措置をして今後の方向を見きわめるとしております。少し振り返りますと、この日向地域は明治33年に山形県出身の貴族院議員日向三右衛門氏が天塩川左岸一帯の払い下げを受け、その日向農場に本格的な入植と開拓が始まり、その川岸にわき出ている鉱泉を日向温泉と命名したことであります。

その後、幾多の変遷の中で、地元有志の熱意と行政の大きな支援を受け、日向森林公園、日向スキー場、日向思い出の森、ここには100の句碑があります。そして、芝桜公園、水車小屋、そして近くには白鳥の宿など、1年を通じて、この日向温泉を拠点として多くの市民が自然と触れ合い、にぎわいを見せております。土別の観光として、また、朱鞠内湖への観光ルートとしても大きな資源と考えております。

そこで私は、当初計画3億5,000万円を費やし、既存の建物構造をそのままにして内外装改修、部屋数、宿泊人数を減らしリニューアルすると予定しておりますが、収支の分析をしてみますと、10年前を100として、21年度は宿泊者は42%、1日平均12名、宴会者は64%、1日平均18名、日帰り入浴70%、1日平均85名という実績が示しているように、日向温泉の特徴は、お湯がよいこと、料理にボリューム感があるということであります。反対に、宿泊人数は加速度的に減少していることが明らかになっております。宿泊施設はそれほど多く必要としないというふうに考えられます。

私は、この際、需要に見合う形で日帰り温泉の施設でもよいのでないか、お風呂に入れて食事ができる、多少の会食ができることで、あわせて周辺の施設資源も十分生かされると思うのであります。今後、コンサルの結果によっては農協の対応に変化が考えられることから、結果は結果として、日向地区全体の総合的な視点で方策を講ぜられますことを願い、市長の見解を求めて私の一般質問を終わります。（降壇）

議長（岡田久俊君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 神田議員の御質問にお答え申し上げます。

最初に、私から子育て日本一の基本的な考え方について答弁申し上げ、子育て日本一の詳細については保健福祉部長から、地域担当職員制度については相山副市長から、意欲の持てる農業政策及び日向温泉の今後については経済部長から、それぞれ答弁申し上げます。

まず、こども・子育て応援室についてのお尋ねがございました。

市政執行方針でも申し上げたとおり、市の組織機構見直し、本年4月1日からこども・子育て応援室を設置することといたしております。

そこで、まず初めに、この応援室の推進体制であります。組織的には児童家庭課を廃止し、保健福祉部に新たに応援室を設置する予定で、職員体制につきましては、業務量の増加に伴いまして、現行の児童家庭課の人員に数名程度の増員を図る考えをいたしております。

また、この応援室に集約する業務についてであります。子供に係る業務につきましては、議員お話のとおり、庁内の多くの部局において担当しており、これらの業務につきまして、母子保健のように、保健福祉センターにおいて他の保健業務と一体的に実施され、同時に、保健セ

ンター業務として市民に定着が図られているもの。また、市民課で担当いたしております出産育児一時金のように、市民への詳細な説明が必要であり、あわせて国民健康保険業務とのかわりから分離することが事務の効率性を阻害するもの。あるいは、学校教育や社会教育分野、更には専門性の高い分野など、すべての子供にかかわる業務を応援室1カ所に集約することは困難と考えております。

このようなことから、応援室に集約する業務につきましては、現行の児童家庭課の保育園、学童保育、母子自立支援、児童手当など、児童福祉等の全般に係る業務に加え、現在教育委員会が担当しております幼稚園に関する業務及び新年度から取り組む予定の放課後子ども教室につきまして、保育園や学童保育などと密接なかわりがあり、このため連携を図って実施することが双方の事業にとって効果的でありますことから、これらの事務につきまして集約していくと考えているところであります。

また、応援室の具体的な仕事の内容につきましては、ただいま申し上げました現行の児童家庭課の業務と教育委員会の一部の業務に加え、特に、マニフェストに基づく認可保育園、児童館の新規建設の準備や増築業務、民間保育団体の協力を得て実施する延長保育等の特別保育事業、更には新たな保育サービス事業に市内商店街等の協力を得て地域ぐるみで子育てを支援する子育て支援パスポート事業、加えて、子供の権利に関する業務などを推進することといたしております。

更に、直接的には応援室の担当でない他の課の子供にかかわる業務でありましても、総合的な事務照会や相談に応じるとともに、ワンストップサービスとして、乳幼児医療費及びひとり親家庭医療費の助成など簡易な申請業務について対応いたすこととあわせ、これら業務の全般について、子育てガイドブックの発行や市の広報誌への子育て関係情報の一括掲載など、市民周知の業務にも当たってまいりたいと考えております。

以上申し上げてまいりましたように、子供にかかわる業務は広範で、各課において実施されておりますことから、こども・子育て応援室が庁内横断組織の事務局機能としての役割を担い、適宜関係各課との打ち合わせや情報交換などの総合調整を行う中で、産まれてから大人になるまで、切れ目のない子育て支援に鋭意努めてまいりたいと考えているところであります。

以上申し上げまして、私からの答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 織田保健福祉部長。

保健福祉部長（織田 勝君）（登壇） 私から、食育推進計画とこども・子育て応援室のかわりにつきましてお答えいたします。

朝食を食べない、あるいは何らかの理由で朝食をとることができない児童の問題を初め、食事バランスや家庭での生活習慣の乱れなど、子供たちの食を取り巻く環境は問題を有しており、健全な児童育成のめために食育は重要な課題となっております。市の食育の推進につきましては、従来から各部局においてさまざまな取り組みがなされておりますが、児童に関連するものとしては、ふるさと給食の実施や農業体験学習活動、早寝早起き朝御飯運動の実施、保育園の給食、

おやつ保護者試食会、食育だよりの発行、土別まるかじりフェアの開催などが挙げられます。

こうした中で、子育て支援に携わる現場担当職員も策定委員として参加し、平成22年度から5年間を計画期間とする土別市食育推進計画の策定作業を進めており、楽しく、おいしく食べる、生活リズムを整える、健康的な食生活の実践、地産地消の推進、食文化の伝承などを目指す方向として具体的な取り組みを進めることといたしております。

このようなことから、こども・子育て応援室におきましても、今後関係部局と連携を図りながら、食育推進計画に基づき、子供の健全で豊かな食育の推進に向け、子供の発達段階に応じ、総合的な各種施策について積極的に展開いたしてまいりたいと考えております。

以上申し上げ、答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 相山副市長。

副市長（相山佳則君）（登壇） 私から、地域担当職員制度についてお答えいたします。

制度の概要につきましては、さきの柿崎議員の御質問にお答えしたところでありますので、特に、出張所地区とのかかわりについてお答えをいたします。

まず、出張所地区と中央市街地区では、地域担当職員に温度差が生じるのではないかと。更に、出張所地区の自治会においては、出張所を交えての地域の諸課題の解決に当たっている中で、担当職員の役割はどうなるのかとの御質問についてであります。

現在、本市においては73の自治会があり、地域の歴史や伝統、習慣、あるいは考え方や活動方針などによって、それぞれ多種多様な形で自治会活動が行われているところであります。更に、上土別、多寄、温根別の各地区においては、かつては1つの自治体を形成していたという歴史的背景などから出張所が設置され、所長を初めとする職員が地域住民の福祉向上のために各種業務に当たっているところであります。また、各出張所が各地区連絡協議会の事務局となっているなど、地域課題の把握やその解決に向けて一翼を担っているところであり、地域の皆さんとは深いかかわりを持っております。

こうした中で地域担当職員の役割であります、1つには、行政情報や地域づくりに関する情報の提供を進めることにあり、広報やホームページなどでは十分に伝わりにくい情報などについて、できるだけ皆さんに御理解いただけるようお知らせしたいと考えております。

2つには、地域の実態や課題、要望等の把握を行うことであり、その具体的な取り組みとして、平成22年度においては自治会の皆さんとの連携のもとに、ケアマネジャーや民生委員の方々と調整をしながら、高齢者実態把握調査を実施するものであり、また、地域での要望等に関する会合にも出席させていただきたいとも考えております。

3つ目には、地域政策懇談会の開催であり、できれば地域の皆さんとともに、地域課題の解決やまちづくりへの政策的提案など議論する場をつくってまいりたいと考えておきまして、まずは市長を初め職員と地域の皆さんがフランクに意見を交換する機会づくりからスタートしたいと考えております。

このようなことから、出張所が設置されている上土別、多寄、温根別においては、これまで

出張所が担ってきた役割を更に補完、拡充できるものと考えており、当該地区における担当職員のチーム内では、出張所長がそのリーダーとなってそのチームを統括し、リーダー以外の各担当職員はリーダーとの連携のもとに、これら3つの役割を果たしていくことを任務といたしております。

特に、新年度の高齢者実態把握調査に関しましては、多くの職員で事務作業を分担することによって一斉に調査を進めることができることから、出張所職員だけではなく地域担当職員がかかることが必要だと考えているところでもあります。また、出張所勤務以外の職員が地域に入っていくことで、より多くの職員が地域を学び、地域に触れ、地域を知るという効果にも期待をいたしているところでもあります。

次に、平日の夜や土、日、祝日等の対応に対してどのような評価をするのかということについてであります。

当然、この制度によって職員の役割は増えることになり負担も増加することにはなりますが、自己研さんと地域づくりへの貢献も含めて、まずは気概を持って前向きに取り組んでもらいたいと考えておりますし、当初導入に際しましては、担当職員の範囲を管理職に限定していることから、当面は管理職としての責務と自覚の中で業務に当たっていただきたいものと考えております。

また、担当職員の得意、不得意によって地域活動に差が出ないかとのことでありますが、本市においては、初めての取り組みでもあり、多少なり職員にも戸惑いがあると思いますし、手探りの活動にならざるを得ないところもあろうかと思えます。

一方、冒頭に申し上げましたとおり、地域や自治会によっても活動の状況や考え方が異なりますので、受けとめ方にも違いが生じてくると思われまます。制度のスタート時にはさまざまな課題も提起されるものと思われまますが、地域の個性や独自性、主体性をより尊重する中で、地域にとって効果の上がる制度となることがとりわけ肝要であると考えております。

更に、各地域での担当職員の取り組み状況や地域とのかかわり方、あるいは地域の実情や課題などを全庁的、全市的観点から把握し、担当職員の活動を前進させていくためにも、リーダーを軸とした地域担当職員連絡会議を設置し、職員相互の情報交換や対応の調整を図ってまいりたいと考えております。

なお、地域担当職員と同様に、本年4月から実施を予定しております宅配行政サービスについても、出張所にかかわりのあるものについては、主幹する市民課との連携のもとに鋭意取り組みを進めてまいるところであります。

これらの制度の実施に当たりましては、まずは職員が実際に地域に入っていくところからスタートをし、地域、自治会の声や担当職員の考えなどのもとに、逐次検討、検証を行い、必要に応じて改善を図っていくなど、実践を通じて、より効果的な制度となるよう努めてまいりたいと存じます。

以上申し上げます、答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 伊藤経済部長。

経済部長（伊藤 暁君）（登壇） 私から、意欲の持てる農業政策と日向温泉についてお答えさせていただきます。

初めに、中山間地域等直接支払交付金事業での新たな取り組みにかかわってお尋ねがございました。

中山間地域等直接支払交付金制度は、3期目の対策として平成22年度から5年間事業が継続になったところであります。このことは農業関連予算の見直し等による厳しい状況の中で、まずは安堵いたしているところであります。

そこで、これまでの成果と検証についてのお尋ねがございました。

土別市では、健全な土づくりを基本とする安定した集落基盤と健全な農業生産活動の維持を基本方針に掲げ、全体による共同取り組みを基本に、土別市集落とあさひ集落の2つの集落が集落協定に基づき集落マスタープランの達成に向け、それぞれ取り組みを行ってきたところであります。

まず、土別市集落につきましては、各地域の共同取り組みに加え、集落全体が取り組める活性化事業を基金をもとに創設し、暗渠排水管布設などの小規模土地改良事業による圃場の排水性の向上や堆肥、緑肥導入といった生産性持続促進など継続した取り組みを実施してきており、農業者からの聞き取りにおいても高い評価がなされているところでございます。

これらの取り組みにつきましては、近年の気象変動による大雨や干ばつ時の作物への被害低減に対する効果や規模や施工など取り組みやすい事業として圃場の改善が実施できることから、特に、暗渠は毎年100キロメートルほどの実績となっており、面積換算いたしますと100ヘクタールの圃場の改善となります。また、堆肥や緑肥の導入についても、健全な圃場づくりを基本とした生産性の向上を図るために多くの農業者が取り組んでおり、重要なものであると判断をいたしております。こうした取り組みが農業の原点となる土づくりの大きな柱としてしっかりとその推進に本制度が活用されてきており、土別方式として着実な成果であります。

また、あさひ集落におきましても、農業生産活動の継続に向けた種々の取り組みを実施してきたところであり、特に、共同利用機械の導入による農作業の受委託を集落全体で取り組んできたことで、農業生産活動体制の整備が図られるなど、しっかりと効果を上げてきたところであります。

更に、エゾシカ被害対策としての電気牧さくの設置につきましては、この5年間で土別と朝日を合わせた総延長で約190キロメートルの取り組み実績により農作物被害の軽減が図られているところであります。今後も本制度により農業生産基盤の向上や耕作放棄地の発生を防止し、収益性の高い農業を目指すとともに、農村集落が持つ景観など多面的機能を維持していくことが重要であると考えております。

次に、安心・安全な農産物の生産など、新しい事業の取り組みや集落連合基金と地区交付金の割合について、今後、これらの協議についてお尋ねがございました。

まず、本市が産地として、将来にわたって発展していく上で、農薬のドリフト防止対策は極めて重要なことでもあります。地域においては農薬使用の低減などの取り組みも広がってきており、まさに消費者の求める安全・安心につながるものであります。環境に優しい農業の実践として、健全な農地での生産活動は大切なことであると認識しております。このような中で、農薬のドリフト防止等に効果的な無人ヘリコプターによる農薬の空中散布について、近年、この取り組みが増えてきており、地域が一体的に取り組むことで、農薬使用の安全面などの向上対策として、新規に事業化を図ってほしいとの要請がございました。また、交付金の配分割合についても、地域での課題解決に向けた、より使いやすい交付金として、配分割合の見直しの要請もあったところでございます。交付金を活用した集落における共同活動については、おおむね高い評価を得ており、また、事業の継続実施希望も多いわけでありますことから、新対策での交付金の活用に当たっては、今後集落代表者会議等で農業関係機関、団体を含め、現在までの基本的な方針や取り組みの成果に基づき、新たな事業の検討も含め、引き続き効果的な実施に向け鋭意協議を行ってまいりたいと存じます。

次に、本市の甜菜作付支援の内容についてお尋ねがございました。

甜菜につきましては、寒冷地農業の基幹作物として、収益性や輪作体系を維持するために欠かすことのできない極めて重要な作物であり、本市畑作農業の発展と経営の安定に大きく寄与してきたものであります。特に、本市は日甜土別工場を有しており、原料を安定的に供給していくことが必要であり、作付拡大とあわせ、より高品質な甜菜の生産振興を図らなければならないと考え支援策を講じてきているところであります。この甜菜の生産振興にかかわって、本市ではこれまで高齢化や担い手不足により、地域の労働力不足などに対応するための作業受委託促進事業や健全な苗の育成を図るための育苗用床土確保事業、甜菜を計画的に出荷するために一時農家の庭先に貯蔵する農家貯蔵支援事業、更に、国の水田、畑作経営所得安定対策において、過去の生産実績に基づく支払いがなされない面積に対し、甜菜を核とした適正な輪作体系を図るための甜菜生産基盤強化事業を実施してきたところであります。

そこで、お尋ねの機械化促進事業についてであります。

この事業につきましては、多くの労働力を必要とする甜菜について、機械化による生産の省力化を図り、ひいては安定的な面積を確保していくという観点から、平成13年度から17年度までの5カ年間実施してまいりました。この事業により、本市全体の甜菜作付面積に見合う機械が整備されたところでありますが、平成13年度の事業導入から9年を迎えることから、当時導入した機械は老朽化しており、修理に修理を重ねて使用している状況であります。

そこで、新たな機械の導入については、甜菜振興会を初め、農家の方々から甜菜作付面積の維持拡大を図るためには、どうしても新たな対策を講じてほしいとの強い要望があったものであります。

このような状況から、市といたしましても、大変厳しい財政状況にはありますが、本市畑作農業の振興に欠かせない甜菜を何としても守っていくという考えのもとで、寒冷地作物生産性

向上促進事業全体を見直す中で、対象となる機械や助成率を検討し、移植機械や収穫機械の導入について、助成率を3分の1とする機械化促進事業を新たに講じることとしたところがあります。このことによりまして、甜菜の作業の省力化と安定した作付面積の確保、更には収量アップや糖分アップについて、農業応援アドバイザーの御指導をいただきながら農協や普及センター、日甜など、関係機関と一体となって進めてまいりたいと考えております。

また、新たに創設する早期出荷支援事業についてであります。

この早期出荷対策につきましては、製糖所の計画的かつ安定的な操業体制の確立を図るとともに、製糖所の生産コストを低減させ、ひいては、この地域における甜菜作付の安定化につながるという考えから、生産者を挙げて適正出荷に努めているところであります。

更に、この早期出荷につきましては、例年10月9日から10月19日までに原料を搬入する生産者が対象となるものでありますが、1日早く収穫することによって、糖分が0.1度程度低くなると言われており、即生産者価格に影響を及ぼしますことから、新たに甜菜早期出荷支援事業を創設しようとするものであります。

また、甜菜の直播栽培の技術対策に対する助成措置についてのお尋ねがございました。

この直播栽培につきましては、甜菜栽培のコストの低減や農作業の軽減を図るため、徐々にその面積は増加傾向にあります。特に、この栽培方法は、移植栽培と比較して初期生育が劣ることや、出芽直後の霜害などの課題もありますが、一方では育苗作業が要らないことや、移植時の作業が大幅に軽減されるなど優位性もあります。直播栽培の振興や助成につきましては、これまでも甜菜振興会の中で論議がされた経緯もございましたが、直播による栽培方法の確立、更には所得の状況が移植作業と比較してどうなのかなど、賛否両論があり、その方向性を見出す状況になっていないのが現状でございます。したがって、まずは直播栽培による安定した収量の確保に向けて、技術対策についての講習会の開催や営農指導など普及センターや農協、日甜等、関係機関と一体となって取り組んでまいりたいと存じます。

次に、ラブ士別・バイ士別運動推進事業にかかわって農・商・工・消連携についてのお尋ねがございました。農・商・工・消連携につきましては、地元農畜産物等の付加価値を高め、商業や工業に従事する人々、更には消費者との連携の中で新たなビジネスモデルを構築し、地域経済の活性化を目指すものであります。

そこで、現在、たよる春小麦の会が中心となって進めているしょうちゅうづくりに関してのお尋ねがございました。

昨年の8月にたよる春小麦の会が、自分たちでつくった小麦でしょうちゅうをつくってみたい、このことによってまちづくりをしたいとの思いから、同会が主催をし勉強会が開催されたところがあります。この勉強会には農協や商工会議所、普及センターや市など関係者が参加する中で、しょうちゅうづくりの製造や販売のノウハウを持った合同酒精旭川工場の方を招いて開催されたところがあります。

そこで、この春小麦やハトムギでどういったしょうちゅうができるのか、まずはサンプルを

つくることとなり、合同酒精旭川工場に試作を依頼し、ただいま議員お話のとおり、先般市内の酒店の方々や関係者によって試飲会が開催されたところでもあります。この試飲会でアンケート調査も実施したわけではありますが、参加者からはまるやかでおいしい、香りがいいなど好評であったところでもあります。合同酒精の方からは、話題性があるって今後楽しみであるとお話や、まだ改良の余地があること、更に、いい商品をつくることはもちろんであるが、こういう地場商品が長く愛され続けていくためには、地域の歴史、そして、物語や夢をのせた商品でなければならないとの提言もいただいたところでもあります。

ただ、しょうちゅうを実際に販売していくとなりますと、販売網の確立や価格の設定、一定ロットでの製造をしなければならないこと。更に、製造した商品はすべて市内の酒店等が購入することなど、多くの課題があるのも事実であります。

そこで、先般、こうした取り組みを市民一体となって進めていくために、ラブ士別・パイ士別運動推進協議会の組織をこれまでの農業、商業、工業に消費者を加えた組織に見直し、より多くの市民の方々の意見や発想を取り入れ、地域に根差した運動を進めていくことが確認され、ただいま申し上げましたように、さまざまな課題についても一つ一つ解決することで商品化につなげていきたいと考えているところでもあります。

市といたしましても、この農・商・工・消の連携につきましては、地域経済の活性化のためには何よりも必要と考えておりますので、今後におきましても、国等の事業の活用も視野に入れ、地元の特産品づくりと地産地消の推進に向け鋭意努力をしてみたいと存じます。

次に、日向温泉の改修対策についてでございます。

議員お話しのとおり、宿泊人数は10年前と比較して道内の温泉施設全体では2割の減に対し、日向温泉では約6割に減少するなど、特に地方温泉施設の減少が顕著となり、また、コンビニの普及、拡大により、スキー客などの食堂利用も減少傾向となっております。

これらのことから、さきの斉藤議員へお答えしましたとおり、平成22年度の改修を先送りし、方向性を導き出すために専門アドバイザーの指導を受けながら最善の方策を検討することといたしているところでございます。

現在、経営収支全体に対し、日帰り客、宿泊、食堂の部門ごとの収支を分析し、どの部門に課題があるのかを検討しているところであり、ただいま議員から提言がありましたように、温泉施設と休憩や食事の施設のみで果たして経営収支が成り立つのか、スキー場や自然環境豊かな森林公園や芝桜公園など、既存の資源をどのように組み合わせることができるのかなど、さまざまな角度で検証し、アドバイザーによる指導も受けながら、市民はもとより指定管理者とも十分協議を重ね、最善の結論を導き出していきたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） これにて一般質問を終結いたします。

議長（岡田久俊君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明12日から18日までの7日間は休会いたしたいと思
います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、明12日から18日までの7日間は休会と決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 0時13分散会)